

許可申請概要書【包括記入例】

第 号議案

※黒字で記入してください。

1申請者	住所	横浜市中区港町1-1					
	氏名	横浜太郎					
2設計者	住所	横浜市中区港町1-1					
	氏名	横浜次郎一級建築士事務所 横浜次郎					
3位置	横浜市中区相生町〇-〇						
4申請要旨	建築基準法第53条の2第1項第3号の規定により 第一種低層住居専用地域において敷地面積の最低限度を下回る 一戸建ての住宅を新築するため許可を受けようとするもの。 (仮称 横浜住宅計画)						
5許可事項	敷地面積 110.11 m ² < 125 m ² (分割前の敷地面積 241.32 m ²) 2 分割						
6建築物概要	主要用途	構造	※注意① 階数	高さm	建築面積m ²	延べ面積m ²	
	申請部分	一戸建ての住宅	木造	2 / 0	8.20	40.32	
				/			
	合 計					40.32	81.23
7諸元表							
用途地域・防火の指定	第一種低層住居専用地域 (80 / 50)			準防火 地域			
その他の地域地区	最高限第1種高度地区			※注意②			
敷地面積	110.11 m ²						
建築面積(建蔽率)	40.32 m ² (36.61 % < 40 %)						
延べ面積	81.23 m ²			※注意②			
容積率対象面積(容積率)	81.23 m ² (73.77 % < 80 %)						
前面道路等	幅員	4.00m(道路状整備部分含み 4.50m)		接道長さ	8.50 m		
8関係法令等諸手続							
建築審査会幹事会	不要・要	令和	年	月	日	第 号議案	
建築審査会	不要・要	令和	年	月	日	第 号議案	
	不要・要	令和	年	月	日	第 号	
許可年月日		令和	年	月	日	第 号	

建築基準法第53条の2 許可用

許可条件

- 敷地面積 125 m² × 0.8 = 100 m²以上 < 110.11 m² ※注意④
- 道路状整備部分 道路の反対側より4.5m (後退線と道路境界線までの幅員 0.32~0.50 m)
- 外壁後退 道路境界線から2m 敷地境界線から1m 敷地境界線から0.5m 建蔽率 50%-10%
- 接道長さ 敷地外周の長さ 42.90 m ÷ 7 = 6.13 m < 8.50 m
- 敷地内緑化 植栽必要本数 中木 6 本 ≤ 計画本数 中木 7 本

※注意① 許可対象敷地の道路状整備部分を除いた面積を記載してください。

※注意② 要件(1)イの場合は、次のように記載してください。

用途地域・防火の指定の欄 法第53条に規定する建蔽率を記載

建築面積(建蔽率)の欄 法第53条に規定する建蔽率から10%減じた建蔽率を記載

※注意③ 要件(5)アの場合(前面道路が4.5m以上の場合)は括弧内は記載不要です。

要件(5)イ又はウの場合(前面道路が4.5m未満の場合)は道路状整備部分を含まない幅員を記載し、括弧内に道路状整備部分を含んだ幅員(4.5m以上)を記載してください。

※注意④ 要件(5)イ又はウの場合(前面道路が4.5m未満の場合)のみ記載してください。